

「いたばし子ども未来応援宣言 2025」
第2編「子ども・子育て支援事業計画」編 第2期 策定方針

1 策定の趣旨

区では、平成27（2015）年3月に子ども・子育て支援法（以下、「支援法」）に基づく法定計画として、「板橋区子ども・子育て支援事業計画」（以下、「事業計画」）を策定した。

事業計画については、支援法第62条の規定により5年間を計画期間とすることが定められており、策定当初は中間期にあたる平成29（2017）年度に見直しを実施する予定であったが、平成28（2016）年度に実施した実績調査の結果、計画値と実績値に大きな乖離が見られる事業が明らかになったことや、就学前人口（0歳から5歳）が事業計画に記載している推計値以上に増加していることを踏まえ、中間期の見直しを1年前倒しして実施した。

このたび、第1期計画の終期に伴い、令和2（2020）年度を始期とする第2期事業計画を策定し、誰もが安定して教育・保育を受けられるような環境づくりに努め、待機児童を解消していく。また、すべての子どもたちが健やかに成長できるよう、地域の子育て環境を整えるとともに、令和3（2021）年度中の開設を予定している（仮称）板橋区子ども家庭総合支援センターを中心とした、切れ目のない支援を推進する体制づくりを進めていく。

2 基本的視点

第2期事業計画の教育・保育の量の見込みの算出にあたっては、本年10月より実施が予定されている幼児教育・保育の無償化等のトレンドや政策動向、地域の実情を十分に踏まえて策定していく。

特に国の「子育て安心プラン」において、令和2（2020）年度末までに女性就業率80%に対応できる保育の受け皿を整備することとしていることに留意するとともに、子育て安心プラン実施計画との整合を図っていく。また、現行計画の進捗状況を踏まえた課題や、昨年度に実施した、就学前児童から小学生児童の保護者を対象とした「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」の結果を反映し、各種事業の計画値の見直しを適切に行っていく。

3 計画期間

第2期事業計画は、支援法第62条の規定により、令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5年間を計画期間として策定する。

なお、各施策の進捗状況について年度ごとに分析・評価するとともに中間年にあたる令和4（2022）年度に策定時以降の変化にあわせて、計画の見直しを行っていく。

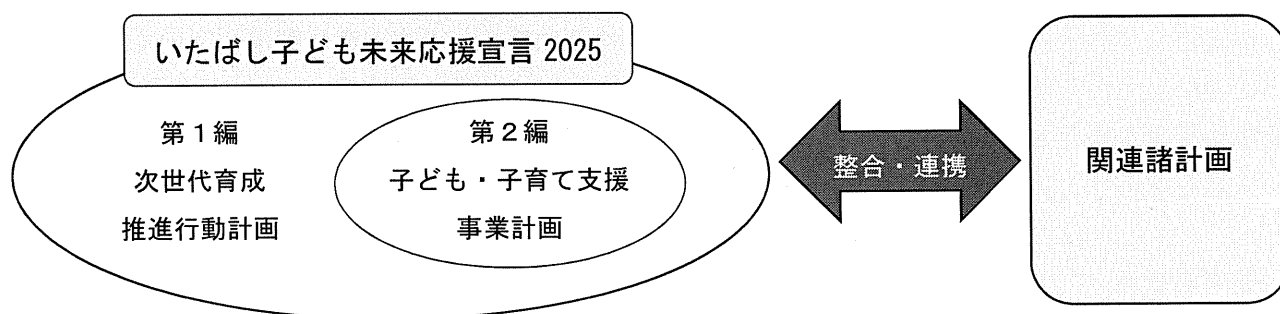
いたばし子ども未来応援宣言 2025 の計画期間

いたばし子ども未来応援宣言 2025	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
		第1編 次世代育成推進行動計画 実施計画2018(第1期)			第1編 次世代育成推進行動計画 実施計画2021(第2期)			第1編 次世代育成推進行動計画 実施計画(第3期)			
	第2編 板橋区子ども・子育て支援事業計画(第1期) ※平成28(2016)年度に中間期の見直しを実施					第2編 板橋区子ども・子育て支援事業計画(第2期)					

4 計画の位置づけ

本計画は、支援法第61条の規定に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」であり、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業について、提供体制の確保の内容及び実施時期や業務の円滑な実施に関する内容を定める。また、区における他の関連諸計画とも整合・連携を図り策定する。

なお、本計画は支援法で求められている事項についてのみの計画であり、それらを含めた子育て施策については、本年2月に策定した第1編の「次世代育成推進行動計画」編 実施計画2021において計画化している。



5 検討体制

(1) 庁内検討会議

下記を構成員とする庁内会議を開催し、計画策定を進めていく。

①子ども・子育て支援本部

区長（本部長）、副区長（副本部長）、教育長、政策経営部長、総務部長、危機管理室長、区民文化部長、産業経済部長、健康生きがい部長、保健所長、福祉部長、子ども家庭部長、資源環境部長、都市整備部長、土木部長、教育委員会事務局次長、地域教育力担当部長

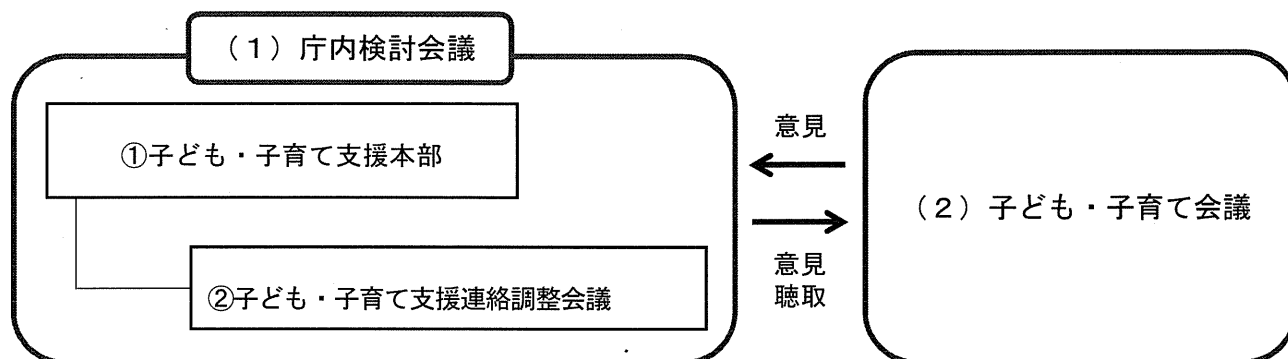
②子ども・子育て支援連絡調整会議

政策企画課長、財政課長、人事課長、健康推進課長、障がい者福祉課長、子ども政策課長、保育サービス課長、子育て支援施設課長、児童相談所設置担当課長、子ども家庭支援センター所長、教育総務課長、学務課長、地域教育力推進課長

(2) 子ども・子育て会議

庁内会議にて検討した事項について、学識経験者や外部委員等で構成した同会議で意見を聴取し、計画に反映させていく。

なお、構成員については、学識経験者2名、関係団体代表者12名、区民委員3名の17名となっている。



6 策定スケジュール（予定）

日 時	会 議 名	備 考
4月17日	子ども・子育て支援連絡調整会議	
5月21日	子ども・子育て支援本部	策定方針決定
5月28日	子ども・子育て会議	
6月11日	文教児童委員会	策定方針報告
7月8日	子ども・子育て支援連絡調整会議	
7月30日	子ども・子育て支援本部	計画骨子決定
8月23日	子ども・子育て会議	
10月上旬	子ども・子育て支援連絡調整会議	
10月下旬	子ども・子育て支援本部	計画素案決定
11月上旬	子ども・子育て会議	
11月中旬	文教児童委員会	計画素案報告
11月中旬	パブリックコメント募集	11月下旬まで
12月上旬	子ども・子育て支援連絡調整会議	
1月上旬	子ども・子育て会議	
1月下旬	子ども・子育て支援本部	原案決定
2月中旬	文教児童委員会	原案報告・策定

7 子ども・子育て支援に関するニーズ調査（参考）

（1）調査対象・人数

就学前児童保護者 2,000 人、小学生児童保護者 1,000 人の計 3,000 人

※対象者については、住民基本台帳から無作為抽出

（2）調査方法

児童・保護者宛てに調査票を郵送し、保護者に対して回答を依頼。なお、調査票の回収については、郵送による返送とWEBによる回答方式をとった。

（3）調査期間

平成 30（2018）年 5 月 1 日から 5 月 31 日

（4）主な調査内容

- ①対象者の属性
- ②保護者の就労状況
- ③教育・保育事業の利用希望
- ④子育て支援サービスの認知度及び利用度
- ⑤子育てに対する意識
- ⑥世帯収入及び教育・保育事業への支出の負担感
- ⑦子育て全般に関する記述式意見 等

（5）有効回収率

- ①就学前児童保護者：55.7%
- ②小学生児童保護者：56.0%